

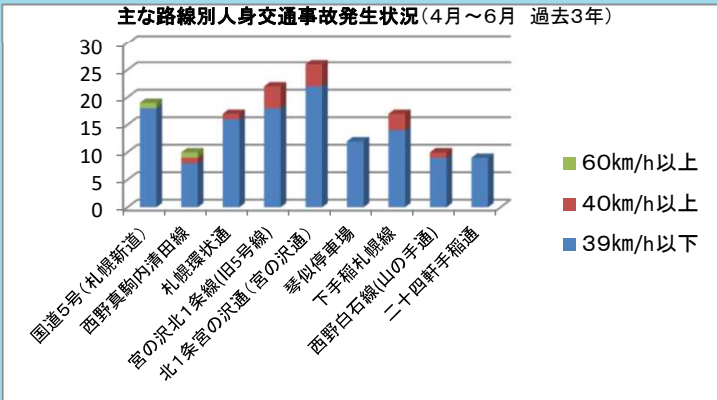
速度取締指針

西警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
宮の沢北1条線 (旧国道5号)	午前10時から午後0時	市街地	指定速度 50km/h
	午後6時から午後8時		
北1条宮の沢通 (宮の沢通)	午前8時から午後0時	市街地	指定速度 50km/h
	午後4時から午後6時		

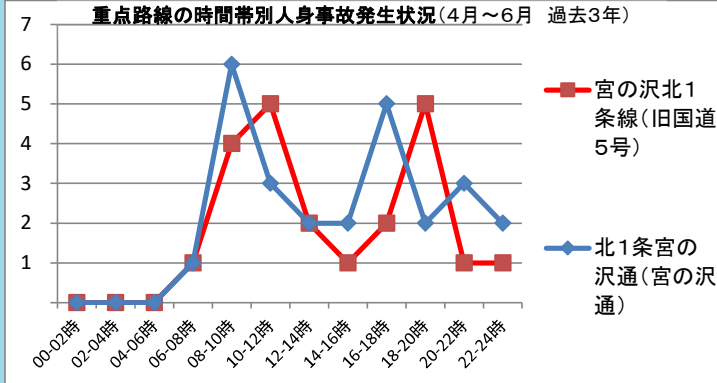
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

西警察署管内の交通事故実態等



□過去3年の期間中の発生状況
○人身交通事故発生は北一条宮の沢通りが最も多く、宮の沢北1条線、国道5号、札幌環状通と続きます。

○交通死亡事故は3件発生し、国道5号線で1件、市道で2件発生しています。



□過去3年の期間中の時間帯別人身交通事故発生が多い時間帯
○宮の沢北1条線
午前10時から午後0時及び午後6時から午後8時
○北1条宮の沢通
午前8時から午後0時、午後4時から午後6時

道路交通環境

- ◆宮の沢北1条線(旧国道5号)は、札幌市と小樽市を繋ぐ道道となっており、人・車の交通量が多く、それに伴って交通事故の発生も多い路線となっています。
- ◆北1条宮の沢通(宮の沢通)は、中央区から宮の沢を繋ぐ主要幹線道となっており、車の交通量が多い路線となっています。

～令和5年1月から3月の交通事故発生状況～

- 西警察署管内では、期間中死亡事故の発生はありません。
- 人身交通事故は165件を認知しており、昨年同期より47件増加しています。
- 物件交通事故は1,653件を認知しており、昨年同期より513件減少しています。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における歩行者妨害等の交差点違反、シートベルト着用義務違反及び飲酒運転の取締りを強化します。